

# 美祿市の市章、市民憲章、市の花・市の木を制定しました！

## 美祿市 市章



### 制作趣旨

美祿市の「M」をモチーフに、雄大なカルスト台地、緑あふれ稔りある大地、やすらぎと活力ある美祿市の姿をイメージ、白地は輝きと風（交流と調和）、グリーンは発展・調和・健康を表現しています。

4月4日(土)の合併1周年記念式典で、新「美祿市」の市章、市民憲章、市の花・市の木を発表し、同日付で告示しました。  
新しい美祿市のシンボル、市民憲章が制定されたことで、より一層新市の一体感が醸成されることが期待されます。



受賞者の声  
最優秀賞  
三好健一さん(57歳)  
グラフィックデザイナー  
福岡市在住

この度は、市民の皆様にご選出いただき、誠にありがとうございます。

私は北九州市出身で中学生時代に遠足で、雄大な風景の秋吉台を訪れました。その時の爽やかで美しい美祿市の印象をデザインしました。

この市章が美祿市と市民に親しまれ、末永く愛され、市の発展に少しでもお役に立てばと願っております。

## 美祿市民憲章

わたしたちは、カルスト台地に抱かれた緑豊かな美祿市に住むことに誇りと責任をもち、潤いと活力のある住みよいまちづくりをめざし、この憲章を定めます。

- 1 自然を守り、郷土を愛し、美しいまちをつくります。
- 1 ふれあいと思いやりを大切にし、温かいまちをつくります。
- 1 よい伝統と文化を受け継ぎ、ひとを育むまちをつくります。
- 1 働くことに喜びと誇りをもち、活気ある豊かなまちをつくります。
- 1 未来への希望をもち、誰もが輝くまちをつくります。

市民アンケート結果		
市章	候補作品②(採用作品)	796票
	候補作品①	422票
	候補作品③	393票
	無回答	14票
	合計	1,625票
市の花	サクラ	918票
	リンドウ	474票
	ナシ	233票
	合計	1,625票
市の木	カシ	756票
	クリ	483票
	ヒノキ	382票
	無回答	4票
	合計	1,625票



### 市の花 サクラ

バラ科の落葉高木または低木であり、日本を代表する花として知られています。

厚狭川桜並木をはじめ、市内随所に名所があり、市民に親しまれ、愛されています。



### 市の木 カシ

ブナ科の常緑高木であり、市全体に多数自生しています。

古くから生垣や農具、建材として生活に密着し、市民に馴染み深く、親しまれています。

制定にあたり、候補の応募や市民アンケートの実施にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

記念品(市民アンケート応募者の中から抽選で50人)の当選結果については、発送をもって発表に代えさせていただきます。問合せ先 市企画政策課(☎0837-21112)

# 美祢市病院事業 あり方検討委員会答申について

3月16日、美祢市立病院と美祢市立美東病院の今後のあり方について話あつてきた美祢市病院事業あり方検討委員会の羽生正宗委員長が村田市長に、美祢市病院事業のあり方についての答申書を手渡しました。

医療関係者や学識経験者で構成するあり方検討委員会は昨年10月から4回にわたり、協議をおこないました。

市では答申内容を踏まえた病院事業の経営改革プランを策定し、具体的な取り組みを検討していきます。



## 基本的な考え方

病院あり方検討委員会における最大の目的は、美祢市民の安全で安心な医療圏をいかに確保するかであり、そのた

めの美祢市病院事業のあり方について、それぞれの立場で意見を述べ、検討を行っている。

## 2病院が果たすべき役割について

美祢市民が望む、民間の医療機関ではなしえない不採算部門を含めた安全で安心な医療の実施は、美祢市立病院と美祢市立美東病院の存続によつて可能。

二病院が果たすべき役割とは、まさに自治体病院が持つ本来の役割であるが、現在の医療体制、経営状況では継続は困難。

事業継続のため、今後必要

## な取り組み

- ① 経営改善
- ② 機能分化
- ③ 経営形態の見直し

## 経営改善について

「各公立病院が自らの役割に基づき、住民に対し良質の医療を継続的に提供していくためには、病院経営の健全性が確保されることは必要不可欠である」～「公立病院改革ガイドライン」より抜粋

美祢市病院事業局における一致団結した意識改革のもと、経営改善への取り組みが必要。

## 機能分化について

現状  
同じ機能を持つ二つの病院  
長期的維持は困難  
対策  
機能の分化・特化  
具体的提案事項  
美祢市立病院：急性期医療  
高度・特殊医療の実施  
看護体制の見直し等を検討

美祢市立美東病院：地域包括医療・ケア（救急医療を含む）の拠点

保健・医療・福祉（介護）サービスの一体的提供

健康づくりに関するサービスの提供

2つの公立病院の連携による美祢市医療圏の構築

地域完結型医療体制の実現

美祢市病院事業において、「全人的医療」（予防・急性期・在宅の一体的医療）の実現を目指す

医療資源の最適配分（人事交流による柔軟な人員配置）

現在、地方公営企業法の一部適用であるが、経営の効率化のため、次のいずれの形態へ移行することが最も円滑となるかについて検討

地方公営企業法の全部適用

- ・ 指定管理者制度
- ・ 地方独立行政法人化

美祢市の状況  
単純に経営の効率化だけではなく、自治体病院としての機能の持続性に主眼を置くべき

今後の経営改善の進捗、職員の意識改革、人事体制のあり方などを総合的に判断して結論を出すことが望ましい

## 結論

以上の取り組みを実施するに当たっては、現在の地方公営企業法の一部適用よりも、一歩進んだ地方公営企業法の全部適用への移行が適当と考える。

## 理由

事業管理者を設置し、責任の所在を明確にすることによる、職員の意識改革と一体感をもった経営改善への取り組みが期待できる。

## 推進体制の確立

今後の美祢市における取り組みについてより実効性を上げるため、推進体制の確立が望まれる。

## 問合せ先

病院事業局経営管理課  
（☎0837-540503）